

■ 低炭素建築物新築等計画の認定申請手数料

区分		床面積の合計	金額（円）
適合証※ 1 または設計住宅 性能評価書※ 2 の添付有	一戸建ての住宅		5,000
	住宅用途を含む建築物の住宅部分		11,000
	非住宅用途を含む建築物の非住宅部分		11,000
標準計算法によるもの	一戸建ての住宅	～ 200㎡未満	40,000
		200㎡以上 ～	44,000
	住宅用途を含む建築物の住宅部分		80,000
誘導仕様基準によるもの	一戸建ての住宅	～ 200㎡未満	20,000
		200㎡以上 ～	22,000
	住宅用途を含む建築物の住宅部分		38,000
誘導仕様基準・計算併用法 によるもの	一戸建ての住宅	～ 200㎡未満	29,000
		200㎡以上 ～	33,000
	住宅用途を含む建築物の住宅部分		59,000
標準入力法によるもの	非住宅用途を含む建築物の非住宅部分		267,000
モデル建物法によるもの	非住宅用途を含む建築物の非住宅部分		102,000

※ 1 登録住宅性能評価機関又は登録建築物調査機関による技術的審査の適合証

※ 2 住宅の品質確保の促進等に関する法律第6条第 1 項の設計住宅性能評価書

※住宅部分と非住宅部分を有する複合建築物の場合は、それぞれの部分の床面積の合計による手数料を合算

※単位は一つの建築物ごとになります。